

社会福祉法人 海望福祉会 行動計画

職員一人ひとりが、いきいきと働き、プライベートも充実させ、安定した環境で長く働ける環境づくりを行うため、次のように行動計画を策定します。

- 1、計画期間：令和7年4月1日～令和11年3月31日（4年間）
- 2、計画内容

目標1：計画期間内に子どもが生まれる男性職員について、育児休業制度に関するパンフレット等を配布し、育児休業を支援する。
男性職員の育児休業取得率を10%以上にする。

<対策>

- *令和7年4月～ 男性職員への周知のため、最新版のパンフレット等を作成する。
- *令和7年9月～ 男性の育児休業取得および両親が協力して育児休業を取得することなど育児休業制度について周知する。
- *令和8年1月～ 各部署の管理者を対象とした育児休業制度についての研修会を実施する。また、育児休業の取得希望職員に説明会を実施する。

目標2：計画期間内の各月について、職員全員の残業時間を1人当たり月10時間以下とする。

<対策>

- *令和7年4月～ 理事・総合施設長からの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信
- *令和7年4月～ 各部署の時間外・休日労働時間、残業理由を把握し、毎月開催するチーフ会議で管理者に周知する。
- *令和7年7月～ 各部署毎に現状の把握及び問題点の検討
- *令和7年10月～ 業務内容、業務分担及びシフト等の改善や見直し

目標3：全職員の年次有給休暇 年間取得日数6日以上を実現する。
(対象者は、年次有給休暇が10日以上付与される職員)

<対策>

- *令和7年4月～ 各部署毎に現状の把握及び取得促進の検討
- *令和7年7月～ 計画的な取得に向けて管理職への周知
- *令和7年10月～ 職員会議等で職員への周知
- *令和8年1月～ 各部署において年次有給休暇の年間取得計画を策定する
- *令和8年4月～ 年間計画の実施。必要箇所の修正や確認を行っていく。